

高事第 2042 号
令和 4 年 10 月 19 日

大阪府内介護保険施設管理者・施設長 様
大阪府内介護サービス事業所 管理者 様

大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課長

介護保険施設及び介護サービス事業所におけるハラスメント対策
研修の開催について（案内）

日頃から、本府高齢者福祉行政の推進にご理解、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和 3 年度介護報酬改定で、全ての介護事業者にハラスメント防止のための必要な措置の実施が求められていることから、下記のとおり WEB 研修会を開催いたします。

ご多忙中大変恐縮ですが、貴施設の管理者職員について、万障お繰り合わせの上、ご参加くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和 4 年 11 月 11 日（金）14：00～16：30
- 2 内 容 （1）介護保険事業者に係るハラスメント対策～改正の背景から事業者がすべきこと～〔60 分程度〕
講師：株式会社 三菱総合研究所
（2）ハラスメントの実態と対処方法〔60 分程度〕
講師：大阪弁護士会所属弁護士 保坂孝信氏
（3）質疑応答〔15 分程度〕
- 3 形 式 Web 会議サービス「Zoom」若しくは「teams」によるオンライン形式
- 4 定 員 100 端末以内
- 5 必要物品 ・「Zoom」等に対応できるインターネット接続端末（パソコン、タブレット、スマートフォン）
・質疑応答で発言される場合は Web カメラ、マイクもご用意ください。
（端末に内蔵されている場合は別途のご用意は不要です。）
- 6 申込方法 必要事項をご記入の上、10 月 31 日（月）までに URL

(<https://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshido/kaigo/kaigoharasument.html>)からお申込みください。

※ネットワーク環境の制約上、各施設1端末での参加をお願いします。

※参加者には、参加決定のお知らせとともに、研修会 URL とミーティング ID、パスコードをメールで送付します。

7 留意事項

- ネットワーク環境の制約上、先着順の受付とさせていただきます。申込多数の場合には参加をお断りする場合があります（参加者には11月7日（月）までに参加決定のお知らせをメール送信します。）。
- 申込多数により参加できなかった方については、後日、大阪府ホームページに掲載する研修動画の URL をお知らせしますので、そちらから視聴いただきますようお願いいたします。
- 時間の都合上、質疑応答の時間が短いため、質問がある場合には、あらかじめ質問欄に質問内容をご記入の上、お申込みください。
- 申し込みの際、いただいた質問は、後日大阪府ホームページ (<https://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshido/kaigo/kaigoharasument.html>) に掲載します FAQ において回答します。
- 研修会にかかる通信やその他にかかる費用等は参加者の負担とします。

(問合・申込先)

大阪府福祉部 高齢介護室 介護事業者課

居宅グループ 川本

電話 : 06-6944-7099

FAX : 06-6910-7090

E-mail : koreikaigo-g08@sbox.pref.osaka.lg.jp